



スクールサポーター  
(臨床心理士)  
小林 真理

虐待のひとり歩き

今回お伝えしたいことは、「どんな背景で虐待が起きてしまうのか」「虐待かな?と思ったらどうしたらいいか」といったことです。

仕事の都合で父親が遠くへ単身赴任している、小さい子どものいる家庭を例にあげてみます。両親の地元も県外で、近くに頼れる人やコミュニティはなく、母親（Aさん）としましよ）は一人で奮闘するしかなくなってしまう状況があったとします。子どもたちを愛おしく思い、大切に育てていたとしても、一人での子育ては「聞いてないよ」と、言いたくなるくらい大変なものです。子どもなりの思いもあるでしょうが、言っても言うことを聞かない等のストレスにより、ついつい叱る声が大きくなってしまったり、心にもない言葉を発してしまうこともあるかもしれま

せん。Aさん自身が、後になって落ち着いてみると「なんてあんなことを言ってしまったのだろう（やってしまったのだろう）」と反省し悲しくなってしまう、そんな子育てに関する悪循環は、単身赴任家庭ではなくても、共感できる方もいるかもしれません。

とはいえ、残念にもそういった状況がエスカレートしてしまい、近所などから「虐待の疑い」と通報され、児童相談所の職員が「通報があったので」と来たとしたら、

私たちには、児童福祉法第25条によって、虐待の疑いがある場合には市町村が児童相談所にそのことを連絡しなくてはならない、という「通告義務」があります。見て見ぬふりもできるかもしれませんが、子どもの命を守るには重要なことなのです。

話をAさんに戻します。最初は何が起きたのかと驚き、虐待が疑われるまでになつてしまったこと、こうなる前にもっとできることはなかったのかと心が乱されたようです。同時に一人での子育てが大変であること、一人で抱えすぎていたことに気付くことができたのです。実際に、こういった通報をもとに、子育てサポートや人とのつながりをつくるきっかけを

見出した母親や家庭もあります。

一方で、こういった通報を受けたことで、地域や社会に不信感を抱き、益々孤立を深めていってしまう母親や家庭もあるかもしれません。平成27年10月と11月のこのらばで「愛着障害」や「世代間伝達」など虐待について書いたように、様々な事情によってうまく子育てができない、うまく人とつながることができない人もいて、そういった中で虐待が起きてしまうのも事実です。

虐待は家庭という閉鎖的なところで起きるものですが、Aさんの例のように、社会の都合によってやむを得ない状態で、知らず知らずのうちに起きてしまっていることもあります。それでも虐待は虐待です。

私たちには通告義務があることを思い出しつつ、「なんでもそうなるまで一緒に考えてみてもらいたいと思います。虐待というイメージがひとり歩きしないよう、地域の子どもや子育ての様子に目を向けて、地域に根付いた支えあいを見つけていけるといいですね。

11月は「児童虐待防止推進月間」です

「いちはやく 知らせる勇気 つなぐ声」

児童虐待(身体的虐待・性的虐待・ネグレクト(育児放棄)・心理的虐待)は、子どもの人権を侵害し、時としてその命を奪うなど、子どもの心身の発達や人格の形成に重大な影響を与えます。虐待から子どもを守るためには、早期発見・早期対応が重要になります。

虐待を受けている子どもは自分から「助けて」とは言えません。虐待ではないかと疑ったり、虐待を発見したときは、左記まで連絡をお願いします。その際には子どもの名前や住所などの情報を提供してください。

【問い合わせ】

佐久児童相談所  
☎0267673437

児童相談所全国共通ダイヤル  
☎189 (いちはやく)

こども教育課 子育て支援係  
☎455744

子育てに悩んでいませんか?

子育て中には、大変なことや不安なこともたくさんあると思います。誰にも相談できず、ひとりで悩んでいると、イライラして子どもを叱ったり、わが子をかわいく思えないなど、心に余裕がなくなりストレスも溜まりがちです。

そんな時、るるばるでは、随時、専門スタッフ(保健師・保育士)が、悩みをお聞きます。

また、子育て中の保護者同士で、子どもを遊ばせながら会話をすることも、ストレス解消に繋がりますので、気軽にご相談ください。



【相談先】

子育て支援センター

「るるばる」

☎455744